

みみ きこ と

議会だより



美郷町議会だより

第24号

平成22年11月



美郷町議会 第3回定例会報告 2

一般質問10人が登壇 4

追跡 どうなったの?あの質問... 13

住民の声 14

美郷町議会 第3回 定例会 報告



議長
景山良材

平成22年第3回定例会が9月17日に招集され、会期を9月27日までの11日間と決め、条例案3件、予算案7件、一般事件案4件、報告事件案3件の計17件が提案され慎重審議しました。
また、9月26日には一般質問が行われ、10人の議員が質問台に立ちました。
今回、開かれた議会の一環として美郷町議会はじめての日曜議会が開催され、26日の日曜日は30人の住民の皆さんで傍聴席が埋まりました。
提案された議案につきましては、27日の最終日に全議案とも原案どおり可決し閉会しました。

提案された議案

条例案

◎美郷町スクールバス管理運行に関する条例及び美郷町スクールバス車庫設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
●現在、石見交通が都賀大橋・大田間で運行している都賀線が、9月末日をもって廃止されることに伴い、廃止後の代替交通として美郷町がバスを購入し、自家用有償旅客運送の路線として実施するための条例の改正

◎美郷町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

●島根県において乳幼児等医療費助成制度の一部が改正され、平成22年12月1日から施行されるための条例の一部改正

◎美郷町農林産物等直売所条例の制定について

●旧サバスを有効活用し、美郷町内の農林産物の生産及び販売を振興し、並びに地産地消を推進することを目的として、地域で生産される農林産物、

その加工品、特産品等を消費者に直接販売する場を提供するために、農林産物等直売所を設置するための条例の制定

予算案

◎平成22年度美郷町一般会計補正予算並びに特別会計補正予算

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	6,924,121	325,797	7,249,918
簡易水道事業特別会計	166,566	1,113	167,679
下水道事業特別会計	299,133	3,212	302,345
君谷診療所特別会計	4,049	223	4,272
国民健康保険特別会計	735,134	7,870	743,004
国民健康保険診療所特別会計	144,502	△14,904	129,598
老人保健特別会計	315	1,911	2,226



一般事件案

◎工事請負契約の締結について

●町道西中線・西下線道路改良工事

契約の相手方

有限会社三上建設

代表取締役 三上武文

◎美郷町過疎地域自立促進計画の策定について

●過疎地域自立促進特別措置法の改正に伴う平成22年度から平成27年度までの計画の策定

◎平成21年度美郷町歳入歳出決算の認定を求めるところについて

●監査意見（総評抜粋）

地域活性化臨時交付金等により、最近になく円滑な財政運用により諸施策が実施されたが恒久的なものとは言いがたく、財政健全化への取組みは今後とも重要である。

財政健全化法に基づく諸比率は改善に向かってはいるが、事業仕分けの実施に取り組むなど健全化に向けての積極的な取組みは評価に値する。

◎公の施設の指定管理者の指定について

●美郷町農林産物等直売所みさと市の指定管理者の指定

指定を受ける団体の名称

美郷町産直協議会

（会長 杉谷正雄）

報告事件案

●平成21年度決算に基づく美郷町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告、財団法人美郷町開発公社並びに株式会社グリーンロードだいわの平成21年度事業実績及び決算、平成22年度事業計画及び予算の報告がなされた。

請願・陳情

請願及び陳情の要旨	審査結果	付託常任委員会
島根県石見地方バス路線確保に関する国・県による支援を求める請願	採 択	総務常任委員会
「交流センター・公民館」に準ずる機能を持つ地域拠点の整備について	採 択	総務常任委員会
町道久保線・法田線危険箇所対策について	採 択	産業建設常任委員会
高齢者への肺炎球菌ワクチン接種の推進と接種への公費助成を求める陳情書	採 択	教育民生常任委員会



10人登壇



町長
沖野 健

一般質問

集落支援員の活動状況は

町内全域で活動が活発化



議員
旗根正一

問

少子高齢化が進み、集落が疲弊し、集落の存続すら危ぶまれる限界集落とも言われる集落が各地で増えていると思う。連合自治会、単位自治会

活動の連携強化と組織の強化を推進する目的で、平成21年度から集落支援員10名の方を地域に配置し、発足されて1年が現在経過したが、これまでの活動状況、成果、今後の展望について町長の所見を伺う。

沖野町長

答

連合自治会等の組織、活動を維持、強化をするための交付金を新設し、集落支援員を町内十

の区域に分けて配置して1年が経過した。また、別府地域をモデル地域として、都市部の若者による地域おこし協力隊も合計9名を配置している。

集落支援員は、ほぼ全員が連合自治会の役職についており、未組織である地域の連合自治会の組織化・連合自治会の連絡会議や研修の実施・町内105自治会を対象とした集落点検の実施などである。

具体的には、連合自治会の事務局などで運営・調整、会議の場で他の地域の情報、事例を提供する地域の情報紙を発行し、その地

域の状況・課題等のお知らせ、公民館活動と連携した課題等の話し合い、地域おこし協力隊との協力や連携、保育所、デマンドバス、旧小学校活用など調整課題についての協議、青色パトロール隊の設置などがある。

月の活動日数は、平均10日から11日程度で、20日以上になることもある。

また、美郷町は先進事例として、鳥根県の新聞広報でも取り上げられ、7月には県内の協力隊、支援員など60人以上が参加した合同交流会が美郷町で開催された。

成果としては、町内全域で連合自治会と地域自治会の活動が活発化してきたこと。町外も含めた支援員同志の情報交換等で情報共有

がなされ始めていること。そして、集落点検により、町・地域全体が把握でき、比較可能な貴重な基礎資料ができたことなどである。

課題としては、支援員や地域の違いや段階に応じた活動・展開をどのように行うか、支援員の活動、役割をどうとらえ、知らせていくか、そして、支援員の連携、バックアップなどである。

今後、支援員の活動の広報や、他市町村も含め支援員等同志の交流と連携、支援員10人の配置などを検討していく。

地域自身が考え、動いていくという地域力につなげていくため、いろいろな反応、段階を経ながら進め、充実させていきたい。

超小型水力発電機の導入は

情報を収集して将来性について検討

問

農業用水を活用した超小型水力発電機を開発されている。この発電機は、富山、石川の両県

立大学と民間が共同開発されたもので、工事が不要で、既存の水路にそのまま取り付けることが可能であ



超小型水力発電機の報道

る。クリーンエネルギーとして、地域活性化と、中山間地域の新たなエネルギーの創出の場になると考えるが、導入を検討してみている。町長の所見を伺う。

沖野町長

答 小水力発電機は、設置条件により発電容量は1キロワットから10キロワット、価格も250万円から350万円であり、これまでの発電機に比べると安価に設置できると思っている。24時間発電ができる分、太陽光発電よりも有効と考えているが、売電価格については、まだ太陽光発電ほどの買い取り価格が高くないという課題もある。現在、再生可能エネルギーについて、全量買取制度の導入が国で議論をされており、これが導入されれば、将来は相当有利で有効な発電方法ではないかと考えている。しかし、現時点では、設置をする適切な場所、水利権、設置費用や発電量、設備の耐用年数などについての調査は行っていない状況である。補助制度もあるので設備費用や発電量などについて、情報を収集、検証を行い将来性について検討したい。

議会の総意なら検討が必要

**FTTHを活用した
議会中継システムの導入は**



山本幹雄 議員

問

情報公開の徹底と開かれた議会として、家庭でも議会が傍聴できる環境を整えることが極めて重要であると思ひ、再度質問する。

答

町議会に関心をもちたい、今後の検討課題だとの答弁であった。別件で進めるといふことは、23年度の事業として進めるのか、23年度以降の事業としてこれから研究、検討に入るのか伺う。

町議会に関心をもちたい、今後の検討課題だとの答弁であった。別件で進めるといふことは、23年度の事業として進めるのか、23年度以降の事業としてこれから研究、検討に入るのか伺う。

問

猿による農作物への被害は年々拡大していると思う。猿による農作物への被害額は小額であるが、経済的被害より耕作意欲がなくなるといふ心理的被害が大きいと思う。

町ぐるみの取り組みが必要

猿の被害について現状と対策は

猿による農作物への被害は年々拡大していると思う。猿による農作物への被害額は小額であるが、経済的被害より耕作意欲がなくなるといふ心理的被害が大きいと思う。

答

町内の群れの数は4〜5群程度で個体の群れが確認、集落を餌場と化した状態となり遊動域が広がっていると把握している。

なっているが、家庭菜園や果樹の被害は把握できない状況にある。

駆除班で銃器第一種が現在24人、活動内容は年間を通した許可期間で活動、駆除頭数は20年度が10頭、21年度は5頭、22年度10頭となっている。

駆除班に猿を駆除しても、らえない状況と問題点は、駆除が難しいのは、猿が姿を見せる場所が集落や民家近く法律で禁止された場所が多くなっていること、駆除

班員の気配を事前に学習しているという点から駆除は容易でない認識している。

駆除に頼りすぎる対処方法には限界があるし、空き家や放任果樹、集落の稲の刈り取り後のヒコバエ放置による餌づけ助長等が猿被害を深刻化していると考えている。

出没情報のデータ化については、データベース化しても、遊動地域は常に変化しているし、周期が一定でなくなる現象が起きている。



吾郷地域の獣害に強い畑づくりの取り組みの具体的な取り組み内容については、鳥獣対策の学び合いの場として、吾郷地域乙原が

獣害対策の全国モデルとなつて、近畿中国四国農業センター鳥獣害研究チームによる、獣害に強い畑づくりをテーマにした試験圃場がある。この圃場は通称青空サロンと呼ばれ、研究チームの指導により、①集

落のみんなで野生鳥獣の勉強。②守れる畑、守れる集落への変身。③柵の設置や追い払いなどの具体的な対策を勉強しており、全国の鳥獣対策の最先端の情報拠点となっている。今年度に入り、滝原地区に青空サロン2号店がオープンし、獣害に強い畑づくりの輪が広まってきており、鳥獣対策の共通認識を深め、集落や町全体で取り組んでいきたいと思っている。

多くの集落が猿の対策に一丸となつて取り組んでいるため、町ぐるみの取り組みの運動に発展をしよう推進をした。

高齢者一人暮らし安心サポートに 民間会社のノウハウの活用を

民間会社の知恵と人材の活用も視野に入れ、その構築を図りたい。



品川光博 議員

問 今年の夏は熱波元年ともいわれ、記録づくめの猛暑日が続く生活にもさまざまな影響を及ぼしたところである。

① 熱中症予防対策について広く国民に注意を喚起していたが、美郷町民で熱中症と思われる入院患者は報告されていないか。また、高齢者一人暮らしの方の救急搬送等により、入院状況報告はないか伺う。
② 平成22年第1回定例会で超高齢化社会への備え、地域支援ネットワークづくり、高齢者一人暮らしへの安心・見守りサポートについて質問をした。

答 品川議員 答弁に一人暮らし生活支援は公的サービスでできること、家族や親族がすべきこと、地域社会でできる支援等々を協議して、それらをネットワークと位置づけ、地域支援体制の推進を図るとあった。安心、安全な町づくりの観点から高齢者一人暮らしへの見守り活動に民間会社のノウハウを活用することは有効なことと考えるかどうか。

答 ① 美郷町における熱中症発症者入院事例、高齢者の救急搬送の状況については、町としても、広報や無線放送、健康

教室の場や介護訪問事業を通して予防の呼びかけ、地域包括支援センターや居宅事業所連絡会による生活弱者への予防指導を進めた。

美郷町における熱中症による救急搬送の状況であるが、8月末現在で16名、内65歳以上の高齢者は11人となっており、過去最多と思われる件数である。

② 高齢者一人暮らし安心サポートへの民間会社のノウハウの活用であるが、ヤクルトレディースによる地域支援事業については、取り組んでいる自治体もあり、その方式は自治体がヤクルトを買い上げて、これを住民にお配りする機会を通じて見守り支援を行うということが一般的である。

この場合、治療中の方に對して乳酸菌飲料を進めてよいのか、あるいは、商品希望しない人への対応はどうするのか、それぞれの世帯の事情に関わる問題が生じ、利潤追求が命題である民間会社の方針と求められる福祉ニーズが必ずしも一致せず、課題もある。

高齢者や要援護者の見守り活動は、自治会や民生児

童委員等が行政や社会福祉協議会と連携を取り合って行っていくことが本来の姿であり、こうした結びつきを中心に取り組むことこそ地域力アップにつながるかと考えている。

高齢者の生活支援体制に

については、連合自治会や民生児童委員の皆様、社会福祉協議会、あるいは居宅介護支援機関等との協議を重ね、民間会社の知恵と人材の活用も視野に入れ、その構築を図りたい。



大田市立病院の救急告示 取り下げ後の搬送状況は

特に支障は感じていないが、今後も安全な道路網確保に向けて整備を進める



西原眞性 議員

問

① 平成22年3月の定例会において、大田市立病院では救急救命措置は行うとされているが、搬送時間も従来より相当長くなり、搬送が重なる場合も予想される。救急車の増車は計画に無いとの答弁でした。

5カ月経過した今日において、今年の夏は気温が異常に高く、特に熱中症等が多く発生したとの情報であるが、町内の救急患者の搬送は支障のない対応が図られたか。

② 出雲市の県立中央病院では4月から7月までに大田圏域から救急外来を受診

した患者は418人、昨年同期271人と比べて147人、1.5倍強であり、患者が集中し共倒れの懸念もあると報道されている。美郷町民の救急患者の受け入れは円滑に行われているか。

③ 大田市立病院の救急告示病院の指定については、短期間の取得は困難で相当な期間がかかると考えられる。

救急患者を一刻でも早く治療のできる中核的医療機関に搬送する体制が必要である。

今日、美郷町としてできることは救急車両が支障な



く通行できる道路網整備により搬送時間の短縮も効果的な要件である。

積雪時の通行に支障ある幅員の狭い町道も多くある。

待避所の整備やカーブ改良、特に除雪においては通行に支障の無いような対応を要望するが、町長の考えを伺う。

沖野町長

① 救急搬送については、この5ヶ月間の状況は、搬送先の変化はあるものの、特に大田市立病院が救急告示病院を取り

下げたことによる救急搬送への支障は、現在のところあらわれていない。また、救急車の増車計画についても、現在のところ増車の予定はしていない。

② 美郷町から救急搬送の受け入れ状況は、郡内の医療機関の位置づけが一変したことであり、特に、公立邑智病院への搬送件数は8月末現在で昨年同期の4件から29件へと大幅に増加している。

③ 救急告示病院への搬送に伴う道路網の整備について

では、生活の基盤となる道路網の整備は極めて重要であり、質問の道路改良、待避所の整備、カーブ改良、除雪等に関しては、まさに生活の基盤そのものである。

近年、道路事業を取り巻く状況は年々厳しくなっているが、限られた予算を効率的に使い、道路管理も含めた安全な道路網確保に向けて今後も整備を進める。

(株)大和テクノス跡地の活用は

実現できる利用策を検討



波多野祐康 議員

問

私の住んでいる旧大和地域に、唯一残っていた株式会社大和テクノスが、今日の長引く経済状況の低迷により、今月

9月末をもって工場閉鎖した。この会社は、昭和50年代の前半に電子部品を製造される、いわゆる基盤の組み立て加工をされる会社と



して現在の場所へ建設され、以来、30有余年、地域住民の雇用の場として大変多くの方の仕事場として喜ばれていた。また、従業員は、町内の者だけではなく、町外からも来ておられ、町内の商店や金融機関、商工業についても、その恩恵があったと思っております、たいへん残念な思いである。

今後、この広い敷地と大きな建物が残るが、次の3点について町長に伺う。

① 会社側から本町に跡地の活用のご相談があったのかどうか。
② もしあったとしたら、現在のどのような方向で活用を考え、検討しているか。
③ 一時、50数人の雇用を抱えていた時代もあり、現在では23、4名だったと思うが、この方々が職を離れるわけで、まだ、40代、50代の働きざかりの方もおられる。それらに対する就職の支援については、どのようなことをされておるか伺う。

答

沖野町長

大和テクノスについては、米子精密を前身として、昭和53年、現在の場所に工場を建設をされ、以来、電子機器加工、組み立てを手がけられ、地域の雇用の場として貢献を頂いたところである。近年の電子産業製造業の海外移転等により、コスト削減の動きや、受注量の激減などにより、9月をもって自主閉業されることとなった。23名の社員の方が就労をされており、地域の雇用に大きな打撃を受けることとなり大変残念に思っております。今後、ハローワークとの連携を強化し、再就職の斡旋等をしていきたい。

経営状況が赤字転落をしない限り、閉鎖しないということであった。このたび、10月以降の受注が3分の1程度に落ち込むなど経営の好転が望めないと判断をされ、閉鎖を余儀なくされたところである。その際、町において跡地利用について活用を行う意向があれば協力したいという申し出があった。今回の閉鎖にあたっての説明では、町の活性化に役立つから協力を惜しまないという方針を聞いた。

② 町としては、異業種参入に向けて補助制度や美郷町の資源活用を見込んだ新規事業紹介などを行ってきた。しかし、新規事業へ参入については、会社側の方針にはないということ、その取り組みは進展しない状況である。また、県へ空き工場登録を行い、工場を探している企業情報をお願いもしてきたが、現在、有望な案件は無い。他企業の誘致については、引き続き継続していく考えである。それにかかる情報収集についても、あらゆるネットワークを活用

していきたいと考えている。現在、利用すべき方向として、企業誘致による跡地活用を優先しながら、他の活用策を模索する考えである。実現できる具体的な利用策をさらに検討していきたい。

③ 離職者の就職支援は、当工場に23名の社員の方が雇用されており、内14名の方が美郷町の方で、地域雇用に大きな打撃となっている。会社として関連会社を中心に斡旋などを行ってこられ、23名のうち、8名の方は関連会社への採用が決まり、1名の方が美郷町内新規創業企業への就職が決定しているが、大半の方の再就職が決定していない状況である。今後ともハローワークとの連携を深めて、再就職先の斡旋に全力を注ぎたい。

ふるまい向上プロジェクト事業を

町全体で機運を高めたい



岡先利和 議員

問

ふるまい向上を県民運動にということと、標語・ロゴマークを募集する新聞のチラシが入っていた。島根県がふるまい向上を合言葉に、社会全体、すべての年代で、ふるまいを向上させる県民運動を展開するためとのことである。

ふるまいとは、礼儀、作法、挨拶、しぐさ、モラル、ルール、躰、道徳、倫理観、生活行動、生活動作、思いやりの総称を言う。人間関係が希薄になった共同社会の再生のために、乳幼児とその養育、教育をする若い親の世代も一緒に

指導するというプロジェクトである。

ふるまいの向上を明確に掲げ、社会的な規範意識を高める取り組みをしていくべきだと思うが、町長の見解を伺う。

答

美郷町においてふるまい向上を明確に掲げての取り組みは現在のところ行っていないが、教育委員会では、学校教育において、保護者に対し、ふるまい向上プロジェクトの概要説明を今年度行う予定であり、現在の取り組みについては家庭と連携し、あいさつ運動、地域学

習においてマナー指導、生活習慣づくりの啓発、生徒会が自主的に取り組むルール作り、部活動を通じて礼儀の向上を図っている。

美郷町においては、島根県と同様に推進を図っていきたいと考えているところであり、今年度4月22日、長寿大学卒業生会総会の基調講演において、ふるまい向上の提案と題し、藤原義光前島根県教育長を講師に講演会を開催したところである。

今まで出来ていた当たり前のことが当たり前にできない社会状況に問題意識を持ち、それに対応した取り組みや活動をより明確に意識し、家庭や地域への取り組みを広げていきたいと思っている。

島根県で現在募集を行っている標語、ロゴマークの決定により、より具体的な取り組みに併せ、美郷町としても町全体で機運を高めたい。



「ふるまい向上」啓発ポスター

町内の児童虐待の実態は

関係機関で対応と方針を決定



安田勝司 議員

問

児童虐待の増加が、近年の大きな社会問題

題になっている。平成20年度の全国の児童

相談所における児童虐待に関する相談対応件数は、4万2664件で、虐待防止法施行前の平成11年度の3・67倍と増加している。県内では20年度に319件、21年度は251件となっている。虐待は依然として社会全体で早急に取り組みべき重要な課題と言われている。

美郷町における児童虐待の実態と、対応について伺う。

美郷町の要保護児童対策地域協議会の構成と、児童相談所等へ通報して対応した事例を伺う。

沖野町長

答 美郷町の児童虐待の相談件数は、平成16年度1件、平成18年度1件であった。

平成21年度の美郷町における虐待の相談件数は5世帯、児童数10名の相談があった。内容は、ネグレクト(育児放棄)が3世帯、児童数8名、身体及び精神的虐待が1世帯、児童数2名である。

平成22年9月21日現在までの相談状況は、美郷町要保護児童対策協議会の実務

者会議で検討後、虐待進行管理台帳に登録した新規ケースが6世帯、児童数で12名である。

内容は身体及び精神的虐待が4世帯、児童数9名、精神的虐待疑いが1世帯、1名である。児童虐待の通報があった場合の対応は、児童虐待が疑われるケースの相談または通報が住民または関係機関からあった場合、役場内の実務者会議を開き、ケース対応の緊急度を判断して対応を決定する。

緊急対策のケースと判断をした場合は浜田児童相談所所に連絡し、虐待が疑われるケースは関係の学校や保育所、地域の民生委員に連絡をし、情報収集と事実確認を行い、ケース検討会を開催し、関係機関で対応と方針を決定することとしている。

教育長

答 昨年度中学生が1名、今年度小学生が1名、児相の方で一時保護をお願いしている。

問題があった時点で要保護対策協議会の虐待進行管理台帳に登載、概ね1カ月

に1回程度、要保護対策協議会に報告をする。

緊急度の高い場合は警察、学校、保育所、教育委員会、住民福祉課、健康推進課、ケース会議を開いて、学校、保育所で見守りしている。

美郷町では予防対策協議会が十分に機能をしている。

住民福祉課長

答

美郷町要保護児童対策協議会の構成は、町長を筆頭に児童相談所、警察、川本警察署、県央保健所、民生児童委員協議会、主任児童委員の代表、学校の代表、保育所長の代表、行政の職員の11名である。



児童虐待とは、

【身体的虐待】	殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど
【性的虐待】	性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
【ネグレクト】	家に閉じこめる、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置するなど
【心理的虐待】	言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子ども目の前でドメスティック・バイオレンスをを行うことなど

PET-CTがん検診に助成を

早期に制度運用ができるよう努める



井下慈海 議員

問

PET-CTがん検診は陽電子放射断層撮影及びコンピュータ断層撮影の統合画像を用いて行うがん検診で、その有用性として、診断精度の向上と1度の撮影でほぼ全身をみることができ、総合的な判断ができるという。この検診は、ほとんど苦痛がなく、短時間で終了し、小さながんの発見や良性、悪性の適切な診断が可能で、日本の医療界においては、貴重な最先端検査と言われている。新聞報道にもあったように、浜田医療センターでもこの装置が導入され、浜田市においては保険が利

答

沖野町長

PET-CTがん検診については、診断精度は高く、がんの悪性、良性の鑑別、あるいはがんの進行度の診断ができるといふ、いわゆる早期発見、早期治療にむすびつく、大変有益な検査であると言われている。当町にお

いては、各種がん検診をがん予防対策の重要な柱として掲げて、検診体制の整備と受診勧奨に努めているところあるが、検診受診率は低迷しており、がんが死亡原因の1位を占めるといふ現実の前に、その対応に苦慮しているのが実態である。こうした中、国民健康保険加入者には、人間ドックと各種がん検診がセットで受けられる仕組みを創設

し、希望者に受診をしてもらう事業を行っているところであるが、制度上、対象者が国保被保険者に限定をされており、受診率の底上げには結びついていないのが実態である。PET-CTがん検診助成制度の創設については、検診の有益性を踏まえると、町民のがん検診機会の増大という意味合いからも、大変有意義なものであると思う。今後、

現行の検診事業を検証し、さらに情報収集を進めながら、財源や助成方法、助成

の額、対象者等について検討を行い、早期に制度運用ができるよう努めたい。

若者定住住宅建設は

今後6年間で25戸を建設予定



黒川民次郎 議員

問

高齢化が進み、人口減少に歯止めがかからない現在、地域社会の活力が減退している。町の目玉の事業でもある町営若者定住住宅の建設は、19年度は都賀本郷地域に5戸、20年度は別府地域に5戸、21年度は吾郷地域に8戸、沢谷地域4戸と建設され、今年度は都賀上野地域に6戸を造成し来年度に建設予定。地域によって入居応募の多い地域、少ない地域があり、その人口減少対策として一定の効果が実証され

ている。住宅建設についての点を伺う。

- ① 今までの応募結果と、将来の建設計画は。
- ② 吾郷地域に1戸の空き家ができ、建設計画を予定している地域に影響があるか。
- ③ 若者定住者と雇用の場確保は。

答

① 応募状況、入居状況は、やなしおニュータウンについては全国紙での報道により、県外から多くの問い合わせがあ

り、生活の基礎となる働き場が少ないことなどから、現在の若者定住住宅への入居状況は、町内が約57%、町外が約43%となっており、町外の多くの方が近隣市町からの転入となっている。今後は、地元から要望を伺い、立地条件、建設地域のバランスなど勘案をしながら、連合自治会単位で1カ所の若者定住団地の建設を基本と考えている。な

お、大和地域は、2つの連合自治会を1つの単位として、町内を10ブロックに分けて建設を進めたい。若者定住住宅にかかる団地造成、建設などの財源は、新過疎法の期限内の6年間で25戸程度の建設を目標とする。

② 吾郷地域の未入居については、現在入居希望者があり、まもなく入居者が決定になる。広い敷地に入居



吾郷ニュータウン

者の希望を取り入れた自由度の高い住宅の建設は、子育てを行う若い世帯には大変魅力のある施策と考えている。また、若い世帯が加わることにより、地域の活性化などへの好影響も生まれる。今後とも定住対策の柱の1つとして、若者定住住宅の建設を推進していく。

③ 定住者と雇用の場確保は、密接にかかわる問題であり、田舎暮らしコーディネーターが定住相談を受け、求人情報や独自の雇情報により、就職先を紹介し、定住に結びついた件数は8件である。仕事を持つ

て入居した者が大半で、1例ほど無料職業紹介所の機能を活用し、雇用に応じる可能性のある事業所を特定し、求人、求職のマッチングを行った。定住住宅入居希望者が求職している情報をつかむと、無料職業紹介とハローワークの連携により、求職活動を支援し今後においても、田舎暮らしコーディネーターを中心に、入居希望者の状況を把握しながら、雇用の場確保について支援をする。

いじめ、不登校、暴力行為の実態は

いずれも現在は無い

問

文部科学省の発表によると、小中学生の暴力行為は、4年連続で増加し、6年度以降過去最多の6万件となり島根県でも、児童生徒の暴力行為は310件で2年連続の増加となっており、特に中学校では生徒間の暴力が最多を

占めている。いじめの認知件数は、全国的には減少したものの、県内では、対前年比を10・7%増加、うち小学校は85件と大きく上回った。いじめは絶対に許されるものではない。以上の観点から、次の2点を伺う。

① 本町におけるいじめ、暴力行為、いじめ等が原因と思われる不登校の有無。
② いじめ問題等、発生後の教育委員会及び学校の対応策は。

沖野町長

答

① いじめの認知件数は過去において、平成19年度で1件、20年度で1件発生をしているが、21年度はいじめ、不登校、暴力行為についてはいずれも現在は無い。

② 学級担任の特定の教員が抱え込むことなく、学校全体で組織的に対応を講じることが大切である。また、いじめや暴力を許さない学校づくり、学級づくりを進めていくには、児童生徒一人一人を大切にすることを職員が日常的な気配り、観察が必要であると指導している。学校では担任が常日頃から学級状況を把握し、職員全体で共通理解を深めるとともに、月に1度開催をされる教頭会、校長会において意見を交わし、学校と教育委員会との連携を図っている。発生後の具体的な対応は、児童生徒については、道徳教育と

人権教育を行うことで、教育の徹底を一層図っていく。また、校内において、担任、生徒指導担当、児童生徒支援加配、管理職、養護教諭でケース会議を開き、全職員と協力して情報を収集し、対応について検討を行う。この共通理解と認識の結果を踏まえ、教育委員会に報告を受けるとともに、必要があれば関係機関を含めたケース会議を行う。状況によっては、校内だけでは事実関係の確認が不十分なものや、児童相談所への通告が必要となりそのような場合は、保護者、民生委員あるいは保護司等の地域の方々の協力や助言を得るようにして、対処方法を決定する。また現在、県が実施をしているスクールカウンセラーによるカウンセリングを受けていただくことで、教師や保護者にも相談できない子どもたちをめぐるさまざまな人権問題の解決を図っていきたいと考えている。

収入未収金の徴収は

あらゆる方策により取り組む



西嶋二郎 議員

問

平成21年度の決算書を見ると、未収金は、総体的に増加の傾向にあるように見受けられ、徴収に努力していると思う。しかし、経済状況等も影響して、なかなか結果が見えないのが現状である。美郷町版事業仕分けが開催され、多方面にわたり効果が期待をされている。しかし公平性から言って、未収金の徴収は十分な結果が見えてない。そのことについて町長は別の考えがあるか伺う。

沖野町長

答

平成21年度一般会計の決算で、未収金の内訳は、町税2586万

円、分担金459万円、負担金532万円、及び使用料641万円等で合計が4377万円である。この額の平成22年度一般会計当初予算、67億6700万円に對する比率は0・65%である。また、一般会計以外の特別会計の未収金は、住宅新築資金特別会計1億1780万円、簡易水道事業特別会計1304万円、下水道事業特別会計421万円、国民健康保険特別会計1944万円、及び後期高齢者医療特別会計27万円で、特別会計の合計は1億5477万円となり、さらに、一般会計を含めた総額



では1億9854万円と
なっている。町としては、
平成18年度に財務課徴収係
に、係長1名配置をし、相
互併任制度で県へ派遣し、
徴収技術の実務研修を受け
させ、以後、町税の収納実
績を上げるために、督促状
等の発送から納税交渉、分
納誓約、財産の調査、差し
押さえを実施をしている。
しかしながら、長引く景気
の低迷が所得の低下を招
き、その結果、未収金が増
加する傾向にある。未収金
増加の一番の原因は、経済

的事由による収入の減少と
考えられ、このことを考慮
しても町税をはじめ、負担
金、使用料等、美郷町民と
しての義務を個人的な理由
で払わない人がいるという
ことは負担の公平性の原則
からも許すことはできな
い。国民健康保険税の高
額、悪質滞納者には島根県
国民健康保険団体連合会の
収納アドバイザー相談事業
を取り入れ、講師の派遣を
受けて、滞納事案の指導や
課題、問題点に対する助言
を受け、滞納対策に取り組
んでいる。水道
料の未収金に対
しては、水道の
給水停止の処分
を行う処理をし
ている。高額、
悪質滞納者に対
しては、これま
で以上に最終手
段である財産差
し押さえと競売
による換価に力
点を置く必要が
あると考える。
あらゆる方策を
用いて未収金対
策に取り組む。

追跡

どうなったの？ あの質問..

本会議で行った一般質問で改善や検討を求めています。
指摘した事項に、町当局がどう取り組んでいるかを追跡調査しました。

美郷町庁舎 太陽光発電システム

今日の発電電力量	1.9 kWh
今までの発電電力量	673 kWh
蓄電電力量	4.0 kWh
交流電力量	3.5 kWh

問... 美郷町の温暖化対策は
答... 太陽光発電システムを
庁舎横車庫屋根に設置
事業費 29,925,000円

ひと昔前の米づくりへ 高畑 清水 溥 万



近年、地球温暖化が騒がれている。

北海道は30年前の新潟地方の気温に、したがっておいしい米が採れだしている。

逆に30年後には、九州地方では気温の上昇でコシヒカリが栽培できなくなるというわっている。

動物も植物も、生活環境も少しずつではあるが、大きく変わってきている。

何故なのだろうか、昭和30年代から自然科学からけ学へ、古きを捨てて新しき物を追い求めてきた結果だろうか？

国際会議では、温暖化対策・CO₂削減に先進国と途上国が「喧々囂々」果たして行く末は？

さて、私は10年ぐらい前から米づくりに緑肥(レンゲ)を蒔いて、肥料代を節約するための農業に切り替えた。

レンゲが育ちすぎて倒伏との戦いを強いられていたところ、6年前にJAの呼びかけで、ハープ米の栽培に替えた。

指導機関のおかげで、例も少なく肥料代も抑え、化学肥料もほとんど使わなくなった。

3年前から、16アールの試験圃場を設けて、緑肥と100%の有機肥料・化学合成農薬も50%以下の試験栽培を始めた。

今年化学合成農薬の使用も0%で栽培することができた、反収も500kgは確保できた。

除草剤の替わりは、昔ながらの田車と手取りである、時間と労力がかかるが、毎日が日曜日だからできたのか。

防除は、畦畔のアップルミントと消石灰の散布で誤魔化した。効果のほどはわからないし根拠も無いが、其れなりの出来であった。

無農薬による除草・防除は色々な方法が報じられ、実施されている。私のやり方はベストではない。思いつきで取り組んでいる。

有機栽培・温暖化対策・CO₂削減などの考えででは無い。ただ、肥料・農薬代を抑えて、化学肥

料・化学合成農薬を使わない、安全・安心な米が食べたいだけである。

来年は試験圃場のほか、少し面積を広げてみたい。それには先ず自分が健康でなければならぬ。そして近代化した農業から、ひと昔前の米づくりへと：



編集後記

9月定例会は初めての試みとして日曜議会を開催した。

景山議長の就任時からの思い入れと、連合自治会の要望を受けての開催であった。

傍聴席が満席になる30名の熱心な町民の傍聴を受け、われわれ議員にとって一般質問が最も華やかで意義のある発言の場であるため、質問には力が入り、10人が5時間余りに亘って熱弁を奮った。

「議員必携」によると、一般質問は定例議会のみに行われ、臨時会では許されないこととなっている。

一般質問は、議題とは関係なく行財政全般にわたる議員主導による政策論議であるので、他の発言と違い通告制となっている。

また、一つの質問に対し再質問は原則3回までとなっているが、議長の特別の許可があればそれ以上も可能となっている。

美郷町議会の場合は、時間内であれば何回でもよい

事になっている。

通告しておいた質問を演壇で行い、質問席に着いて執行部の答弁を聞く。答弁に納得がいかなければ再質問をして質す。持ち時間の範囲であれば納得するまで何回質問してもよい。ただし、一人の持ち時間は答弁を含めて1時間以内である。

1時間としているのは、限られた会議期間中により多くの議員の質問時間を保障するためだ。

しかし、この1時間は結構長い。あらかじめ答弁の時間も予想して、質問時間を通告し認めてもらうのだが、事前に相当準備しておかないと時間が余って行く。

自分もこれまで1時間の通告を2回行ったが残念ながら持ち時間を残してしまった。

新人議員としてはまだまだ勉強不足である。

「議員必携」にあるように、大所高所からの政策を建設的立場で論議し、次元の高い質問を展開したいと願っている今日である。

山本記